### <国際空手道連盟 極真会館 中村道場 大会出場規約>

国際空手道連盟 極真会館 中村道場は、武道理念の合わない個人・団体、武道性を認められない個人・団体の大会参加はお断りいたします。

出場申込みに際しては、本規約内容を十分にご理解頂き、出場申込書の同意欄に 自筆で署名を行いお申込み下さい。

※出場申込みを頂いても上記の理由で出場をお断りする場合があります。

出場を認めた場合においても、試合会場内外において本規約の内容に反する発言や 行動を選手またはその関係者が行った場合、注意喚起を行い、選手は失格処分とし 関係者を含めまして会場施設内より退場を求めますことを予めご了承下さい。 極真会館 中村道場は、単に身体を強くし、競技に勝つ為だけの団体では ありません。

空手道を通して心身鍛錬を行い、競技力の向上と武芸武術の錬磨、その先にある 健全なる武道の普及活動・社会貢献を行い、さらなる人間形成を目的としている 武道団体です。

そのため、大会会場は徳育・教育を行う重要な実践の場として位置づけており、 出場選手はもちろん、全ての関係者に対し、人としての筋道や人間関係などを 含めた武道精神論を重んじることと、競技ルール及び礼儀作法を厳守することを 求めます。

出場者は武道を嗜む共通した仲間であり、相互理解の上、お互いに敬意を持って参加して下さい。

また、中村道場門下生、及び保護者様、関係者様におかれましても、中村道場の選手としての心構えを忘れず(極真空手の理念)、セコンド・応援に関しても周囲に迷惑、不快感を与えないよう、武道団体が開催する大会であり、自身が所属し、あるいは関わる組織であることを念頭に、矜持※1を持って参加して下さい。 それ故の規約であることをご理解し、ご賛同して頂ける団体・個人の方のみの参加申し込みを受付けさせて頂きますのでご了承下さい。

※1矜持… 「公」に対して自分の、組織の、自分の信じるものへの「義」「誇り・名誉」を守るために、己の「我」を 捨て、時には「己の誇りや名誉」を犠牲にしてでも貫徹するもの。単純な「誇り」という概念ではありません。

### ①【参加資格】

次の1~3のいずれかに該当し、自身の出場する階級の資格(年齢又は学年、 段位・級位、体重制限等)を満たしていること。

- 1. 中村道場の道場生であり、出場に際して、所属道場責任者の承認を得ていること。
- 2. 中村道場と友好関係にある道場または、武道団体に所属しており、出場に際して、所属道場または団体責任者の承認を得ていること。
- 3. 上記の(1) または(2) に所属して武道修行をした経験があり、極真空手の理念及び競技ルールを理解し、責任をもって参加できる個人であること。

### ② 【選手服装規定】

- 1. 中村道場生においては、極真道着を着用すること。
- 2. 他の道場及び団体に所属する選手についても、社会通念及び中村道場の常識から逸脱した風体(奇抜な髪形や髪の変色、ピアスなどのアクセサリー類の装着等)や変形道着の着用は認めない。 選手は武道家らしく質実剛健な身なりに努め、本大会の主旨にふさわしい過度な装飾のない純白(生成可)道着を着用すること。 ※変形道着とは、道着の袖および裾、帯の長さが著しく短い又は、著しく長いもの、ワッペンや刺繍を過度に施したもの、競技にそぐわない形や色を施したもの等を指します。試合時に不適切と認められた場合は改善を指示し、改善されない場合は、失格とします。
- 3. 道着の袖の長さは肘が隠れる程度を目安とし、袖なし道着は認めない。 なお、袖の折り返しについては規制しない。(但し、折り返しても上記の 長さを維持できること)
- 4. 刺繍やマーク、ワッペン類は所属流派を示す公認のもののみに限る。
- 5. 着衣が乱れた際には素早く整え、試合場に上がる際のみならず、常に正しく 着用すること。
- 6. 試合規定に基づいた防具類を着用すること。

## ③ 【インナーT シャツ】

- 1. インナーT シャツは女子選手のみとする。女子選手が道着内に着用する T シャツは道着同様に純白とし、プリントや柄のないものを着用すること。 なおメーカーロゴ等のワンポイントプリントも不可とする。 ※ただし、I. K. O. N. 指定の試合用 T シャツは可
- 2. (2) 男子選手のインナーT シャツは不可とする。
- ※ 刺青や皮膚疾患のある選手はあらかじめ許可を取る事。 刺青については、 【刺青対応】を参照。

## ④【刺青対応】

1. 刺青のある選手は白の T シャツを着用した上で、原則、前腕やくるぶし等の露出する部分については、肌同色のテーピングテープ (例・キネシオテープ) 等で覆い隠すようにする。反社会勢力との結びつきを連想させる和彫りの刺青と外人選手に見られるファッションタトゥーとの線引きを行い、彫物チェックを行い、シャツやテーピングを着けるかどうかの判断を行う事もある。 この基準は、大会運営委員会の良識の判断基準で行う。 選手は受付時に自己申告の上、大会本部の判断を仰ぐようにする事。

# ⑤ 【頭髪・その他】

- 1. 頭髪の染色・脱色(茶髪・金髪)や奇抜な刈り込み、ピアス、ミサンガ等は禁止。逸脱している選手については受付時に注意勧告し出場を断る場合もある。
- 2. 長髪の選手は髪が乱れないようにゴム等で結び、短くまとめる事。試合中、 束ねた髪が対戦相手に当たる等して攻防の妨げにならないよう十分注意する 事。なお、スカーフ、バンダナ等の着用は禁止する。
- 3. 爪は短く切って試合に臨むこと。(つけ爪、ジェルネイル不可)

# ⑥ 【一般上級のテーピングについて】

- 1. 一般上級クラスの試合中のテーピング類(鼻腔拡張テープ含む)の使用は 原則として認めない。大会最中に生じた負傷によるテーピングの検印等は 大会ドクターもしくは大会トレーナーが行う。
- 2. 大会前に生じた負傷の為に必要とする時は、必ず整形外科医師による診断書 (整骨院、医師でない人物の書いた文章は診断書として認められません)を 持参し、試合当日、大会医師あるいは医事委員の認定を受けること。医事委員によるテーピング上への検印を持って、試合中のテーピングは許可される。また同様に試合進行後に生じた負傷に対するテーピングについても、大会医師あるいは医事委員による診断後の検印が必要。
  - ※ただし「試合中のサポーター・テーピングは原則として認めない」という 大会の原則に則り、安易なテーピングの使用は許可されないということをご 了承ください。
- 3. 以上の規定以外にも、大会実行委員、審判部と協議して不適切と判断した場合は巻き直しを命ずる。
- ※一般上級以外のカテゴリーでのテーピングのチェックは行いません。 ただし、不必要な過剰な巻き方を行っている場合はコート責任者より注意喚起を 行います。その場合は直ぐに指示に従い、巻直しを行ってください。

## ⑦【選手・セコンド・関係者注意】

- 1. 試合中 道着の中にスマートフォン・テーピング等(道着規定に認められていない物)が見つかった場合は失格となる。
- 2. 選手は試合場に入場、退場する時には試合場に一礼する事。
- 3. 反則攻撃を受けた選手が、その攻撃に起因する自然な反応の行動とは異質の、反則を指摘・強調する行為(アピール行為)をしてはならない。 このアピール行為が認定された場合は、当該選手に注意1が与えられる場合がある。 同様に以下のケースも該当する。

- ※ 反則行為(顔面殴打・金的攻撃等)を受けた際、審判が試合を止める前に 反則行為を指摘し、自ら試合を止めたりする行為等。
- ※ 軽度の反則行為 (顔面殴打・金的に軽い接触等) に対して過剰に反応する 等。
- 4. 有効技を受けた選手が、あたかも反則攻撃を受けたかのような虚偽の反応 行為や指摘・強調する行為(アピール行為)を行ってはならない。こうした 一連の行為などに、虚偽の疑いがある場合、当該試合中・試合後に かかわらず、審判員、コート責任者、大会運営委員会によって真偽の精査を 行う。この精査の結果、客観的な判断によって虚偽であると認定された 場合、当該選手は失格などとなり、順位のはく奪や試合出場停止などの 処分が科される場合もある。
  - 例:ボディ(腹部)へ有効打を受けたにも かかわらず、金的であるかの ようなアピールをして試合の流れを止める・もしくは変えてしまう、など。
- 5. 大会開催時、あるいは試合中、試合後、審判員の指示に従わなかったり粗暴な振舞いを行わない事。
- 6. 「判定勝ち」「一本勝ち」「技有り」 などの後でガッツポーズを試合場で 行うなど、相手に対して礼節を欠く試合態度を行わない事。 また、大会開催時、あるいは試合中、試合後、国旗や団体旗、思想・信条 などを表す用具を持って応援を行なったり走り回らない事。
- 7. 試合場横のセコンドが相手選手および審判員に対して誹謗・中傷するような言動、試合場を叩く、肘を付く、立ち上がるなど礼節を欠いた行動を行なった場合は、主審あるいは大会運営本部が「警告」し、それでも改まらない場合は、そのセコンド側の選手に対し「注意」、悪質な場合は「減点」「失格」とする。
- 8. 大会進行及び試合の判定等に異議が有る場合は大会実行委員長・大会審判委員長に「異議申し立て」をする事。

### ⑧【禁止行為及び処分】

- 1. 対戦相手・関係者を侮辱する態度や応援等。
- 2. 自軍の選手に対しても周囲が不愉快となる叱責や体罰等。
- 3. プロ興行の様な過剰なパフォーマンス。
- 4. 施設内の決まり事、開催運営上のルールが守られない場合。
- 5. 審判及び大会運営委員からの指示・指導に従わない場合。

※上記行為に対して、大会中は「注意勧告」「会場施設内より退場」など、試合中は「注意」「減点」「失格」など、大会後に関しては「注意勧告」「次回大会以降出場取り消し」などの処分とさせて頂きます。

## ⑨【ソーシャルメディアや SNS 等のインターネット媒体について】

倫理観を欠く批判、又は批判的な言動をソーシャルメディア・SNS・ブログ・ウェブサイト等のインターネット媒体、または書籍・雑誌、電波媒体など、公の機関を使用して投稿・掲載する事を禁止する。

(大会前後、試合中、大会後等、当該主催大会に対して全て)

上記に該当する投稿等が発覚し、大会運営委員会より削除要請があった場合は 速やかに従う事。

- ※上記に関する倫理基準は、大会運営委員会の倫理基準にて判断を行う。
- ※内容によっては、名誉棄損、威力業務妨害または下記に示す【著作権・
- 肖像権】に抵触する恐れがあるため、厳格に対処致します。
- ※上記に該当する投稿等が確認された場合は、団体・個人を問わず当団体が開催する大会への出場を禁止とします。
- ※悪質と判断した場合、法的処置をとる場合があります。

#### ①【著作権・肖像権】

- 1. 大会に関する、あらゆる著作権・肖像権、及びそれらに付帯する権利は、全て主権者に帰属する。
- 2. 試合中の様子(選手や審判など人物が特定される画像・映像等)を、 ソーシャルメディアや SNS 等のインターネット媒体、出版物への投稿は、 著作権・肖像権の侵害に絡むので行わない事。大会運営実行委員会の承諾 なき画像・映像の流布は、これを認めない。
- 3. 選手個人及び関係者の肖像・プロフィール・所属先・競技歴など、また、 大会中の様子などが、大会・道場運営に関連する各媒体(広報、広告、ソーシャルメディアや SNS などのインターネットを含む情報メディア・印刷物・ 映像作品など)において使用されることへの承諾。

※主催者及び関連業者が製作する各媒体への広報利用・商業利用に対しての ご了承、承諾をお願い致します。また各種メディアが取材する場合があり、映像や 画像が放映、掲載される場合があることもご了承ください。

出場する選手、関係者は、上記の大会出場規約を遵守する事をご確認、ご了承の上で大会参加申込書をご記入下さい。

上記大会出場規約に該当する違反行為を、出場選手または、セコンド、関係者等が 行った場合、出場選手は失格とし、関係者を含めまして、会場施設内より退出して 頂きます。 その場合、大会参加費用は返却致しません。

以上

国際空手道連盟 極真会館 中村道場 大会運営実行委員会